

# 世界人権宣言豊中

## 連絡会議ニュース 28 号

発行：2019年7月25日 編集：世界人権宣言豊中連絡会議

事務局：〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会内

TEL：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655

HP：<http://toyojin.secret.jp/>

Email:[bwz37306@nifty.com](mailto:bwz37306@nifty.com)

6月20日、2019年度世界人権宣言豊中連絡会議総会および記念講演がおこなわれました。例年、雨に見舞われる総会でしたが、今年は梅雨入りの遅れが功を奏したのか、多くの構成団体の代表者が出席されました。第1部の総会においては、2018年度の活動報告、会計決算報告、監査報告、ならびに2019年活動方針案、会計予算案などが採決され、構成団体から団体紹介や近況報告がありました。第2部の記念講演では、朝日新聞記者の上丸洋一さんをお招きし、2019年2月27日の特集記事「岐路の1919年」を軸に、1919年3月、朝鮮半島で起きた「3.1独立運動」から100年の今、当時の独立宣言書に書かれていたことを読み解きながら、私たちが何を考えなければいけないか、お話いただきました。【文責：森山輝子】

### 新聞は何を書いたか

私は、この10年くらい、新聞記者として主に「報道検証」という仕事にあたってきました。新聞は戦争中に何を書き、何を書かなかったのか。朝日新聞を中心にその戦時報道を批判的に検証する「新聞と戦争」という連載を、取材班の一人として2007年に担当しました。あるいは、2011年に原発事故が起きた後には、戦後の原子力報道を検証する「原発とメディア」という連載を担当しました。それから、比較的最近では、憲法9条の制定と、9条に関わる事件や裁判について新聞がどのように書いてきたか、2015年の「新聞と9条」という連載で振り返りました。そういう取材を長く担当してきました。



### 9枚目の独立宣言書

みなさんのお手元に「岐路の1919年」という特集紙面のコピーがあると思います。(①)これは、朝鮮の3・1独立運動と中国の5・4運動が今年で100年になるのを機に、今年2月27日に掲載されたものです。

3・1独立運動は、1919年3月1日、日本

の植民地統治下にあった朝鮮の民衆が独立を求めて立ち上がった運動です。ここに、その際、朗読された「独立宣言書」の写真があります。(2)ハンゲルと漢字で書かれています。「独立国」「自由発展」「人類共存」「侵略主義」といった漢字を目で追うだけでも、ある程度、言わんとしていることが浮かんでくるのではないかと思います。

この独立宣言書は、ソウルで2万1000枚作られ、朝鮮各地に運ばれたといわれています。ところが、現在は韓国にもほとんど残っていません。それは、この宣言書を持っていれば警察に捕まるわけですから、怖くて捨てるわけです。警察も没収しました。このため、

韓国でも、オリジナルの独立宣言書は、つい最近まで8枚しか確認されていませんでした。

ところが、長崎県にこの宣言書を持っている方がいることが今回の取材でわかりました。その方の祖父が、独立運動が起きた当時、ピョンヤンで陶器商を営んでいて、その自宅近くで、独立運動の集会が開かれ、デモ行進もあったようです。どうやって入手したか、詳しいことは今となっては分かりませんが、その人は店の従業員に朝鮮語を習い、自由に話せたそうです。日本人居留者は日本語で暮らすのが一般的でしたが、その人は違いました。その宣言書が代々、引き継がれてきたわけです(2019年2月26日付朝日新聞③)。



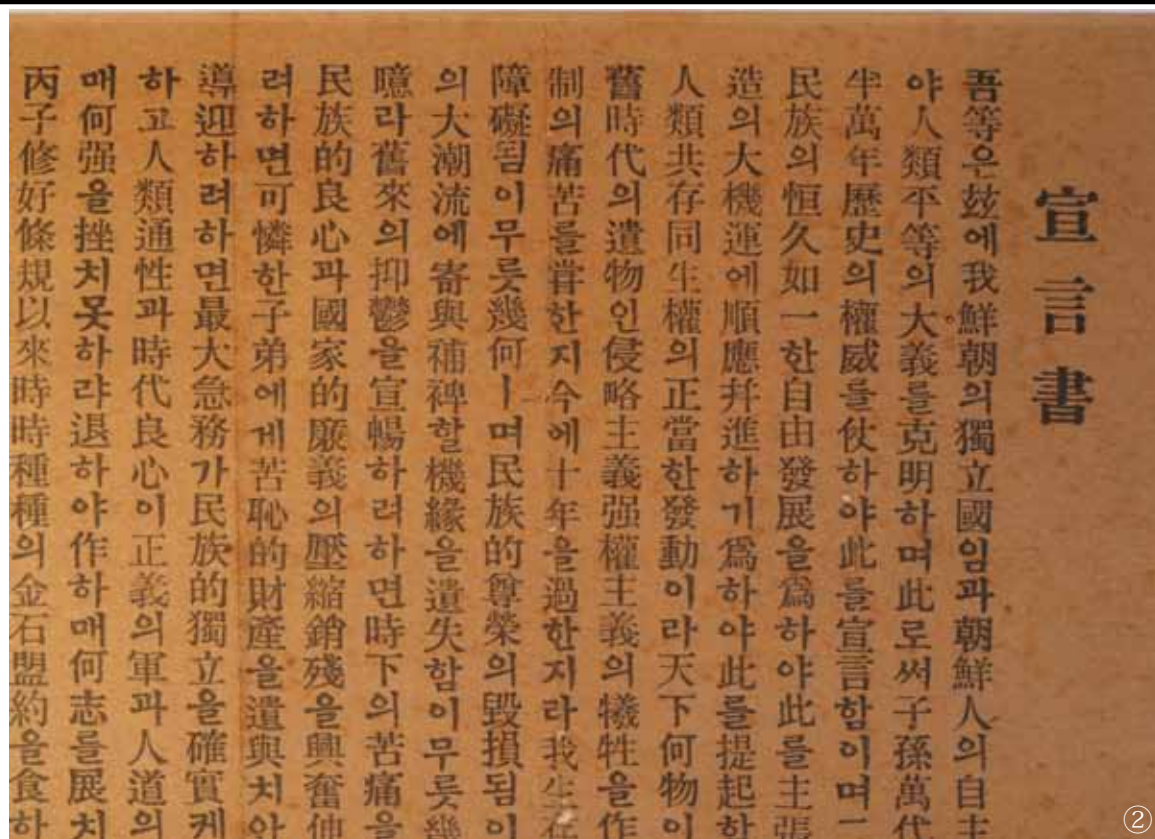
この宣言書は、今年5月に韓国の独立記念館に寄贈されました。長崎県在住の所有者が、本来あるべきところに返そうと決断されました。この寄贈式に私も出席して、朝日新聞の「ひと」欄(6月18日付④)で紹介しました。

朝鮮の人々が宣言書で訴えようとしたのは何だったのか。今日は、みなさんと一っしょにこれを読んでみたいと思います。

### 宣言書を読み解く

「私たちはここに、我が朝鮮が独立国であること、および朝鮮人が自由の民であることを宣言する。このことを世界のすべての国や民族に告げ、人類平等の大義を闡明し、これを子々孫々に伝え、民族自存の正当なる権利を永久に有することを表明する」(太字は宣言書本文、以下同じ)

①朝日新聞 2月27日付



最初の段落に、この宣言書の主張が集約的に示されています。私たちは自由である、そのことを世界に告げると。人類は平等であるということを訴えています。「民族自存の正当なる権利」というのは、今日でいう「民族自決の権利」ということだと思います。

「五千年の歴史の歩みと尊厳によってこれを宣言し、二千万民衆の心を合わせて、これを宣布し、民族恒久の自由発展のためにこれを主張し、人類の良心に基づく世界変革の流れとともに進みゆくためにこれを提起する。これは天の命ずるところであり、時代の大勢でもある。全人類が共同して生存する権利の正当な発動であって、天下の何人であってもこれを抑えることはできない」

独立は世界の変革のために提起する。これは人類史の大勢であり、だれも止められないと述べています。

「旧時代の遺物である侵略主義、大国主義の犠牲となって有史以来数千年を経て、私たちは初めて異民族による圧政の痛苦をなめた。そ

れからすでに十年が経過した。この間、かれらは私たちの生存権をどれほど奪ったであろうか。精神の発展にどれほど弊害となったであろうか。民族の尊厳と栄光をどれほど傷つけたであろうか。新たな力と創意によって世界文化に貢献しうる機会を私たちはどれほど失ったであろうか」

1910年に日本に併合されて以来、朝鮮の人々は、言論・集会の自由をほぼ全面的に奪われました。しかし、注意しなければならないのは、ここには「日本」という語彙が出てきません。日本を名指しして攻撃していません。

「ああ、これまでの抑鬱を広く知らせ、現在の苦痛から逃れ、将来の脅威を取り除こうとするなら、また、民族的良心をもって国家のあるべき姿を追求し、個々人の人格を正当に伸ばし、愛しい子どもたちに対し恥ずべき現実がこれ以上続かないようにするなら、そして、その結果、子々孫々に完全な幸福をもたらそうとするなら、最大の急務は民族の独立を確実にすることである。二千万の民、一人ひと

りが心の中に刃を収め、固く決心し、人類がともにもつ気高い品性とこの時代の良心が正義という軍隊と人道という武器をもって援護を惜しまぬ今日、私たちの前進を妨げる者がどこにあらうか。たとえ一歩退いても、私たちの志が達成できないことがあらうか」

私たちだけでなく、私たちの子孫の幸福のために民族の独立が不可欠である。私たちの前進をだれも止めることはできない。多少の回り道をして、私たちの志は達成されるであらうと言っています。

「一八七六年の丙子修好条約（江華島条約＝日本が有利な日朝間の不平等条約）以来、固く結んだ約束を日本が時折、蹂躪したからといって、日本の信なきを断罪しようとするものではない。日本の学者は講壇において、政治家は政治の場において、私たちの王朝が代々伝えてきた業績を植民地のものともみなし、文化民族である私たちを野蛮人扱いし、ひたすら征服者の快楽を貪っている。しかし、私たちの永久なる社会的基礎と秀でた民族の品性を無視したからといって、日本の不義をとがめようとするものではない」

ここで注目しないといけないのは、私たちは日本をことさらに非難したり、とがめたりするものではないということを強調していることです。

「自らを励ますのに精いっぱい私たちには、他を恨み、とがめるいとまはない。現状の打開に急な私たちには、過去の過ちをとがめ立てするいとまはない。いま私たちがしなくてはならないことは、ただ自己の建設あるのみ、決して他を破壊しようとするものではない。厳粛な良心の命令のまま、自国の新しい運命を開拓しようとするものである」

独立宣言書は、このように、日本を恨んでいるわけではない、ということを強調します。このため抑制的すぎるという批判もありますが、私は、日本と朝鮮のナショナリズムの抗争になることを意図的に避けているのだと読みます。日本を恨んだり、とがめたりしている暇はない。私たちは自国の新しい運命を開拓しようとしている。日本との対抗より、もっと高次のものを求めているのだと。

「私たちは決して過去の恨みや一時的な感情によって他をねたみ、嫌い、排斥するもので

朝日新聞 2019年2月26日 朝刊 38ページ 東京本社

## 朝鮮独立へ100年前の宣言書

### 長崎に現存 3・1運動「良心われらとともに」

日本統治下の朝鮮で、1919年3月1日に起きた「3・1独立運動」から100年。植民地支配からの解放を求め、「良心はわれらとともにある」と訴えた「独立宣言書」の一枚が、長崎県の個人宅に現存することがわかった。韓国にも数少ない貴重な史料だ。

独立宣言書は、漢字・ハングル交じりで書かれ、東洋の平和、世界平和のために朝鮮の独立が必要だと主張。「公約」として非暴力で闘うという趣旨のことが書かれている。

天道教、キリスト教、仏教の宗教者33人が「朝鮮民族代表」として署名。事前に約2万1千枚（枚数は異説も）が現在のソウルで印刷され、地方にも運ばれて人々に配布された。

そのうちの一枚を所蔵するのは長崎県の元教員、佐藤正夫さん（97）。独立運動当時、平壤で陶器商を営んでいた祖父が、54

年に現在の北九州市で他界、その遺品に含まれていた。祖父と共に平壤で暮らした佐藤さんの父が、84年に出版した回想記で宣言書に触れた。これを読んで佐藤さんは初めて宣言書の内容を知り、実物を確認した。祖父が宣言書を入手した経緯は不明だが、平壤の自宅は、独立集会が開かれた校庭やデモコースのすぐ近くにあったことがわかっていく。

佐藤さんが所蔵する宣言書は、冒頭の朝鮮の文字が「鮮朝」と前後入れ違っており、末尾の日付が「三月 日」と空欄になっている。

韓国にある独立記念館韓国独立運動史研究所の尹素英・学術研究部長は「朝鮮」の誤植やハンガルの書体などの特徴が記念館の所蔵する独立宣言書と一致しており、オリジナルの宣言書と考えられると話している。佐藤さんは「祖父は朝鮮語を話し、読み書きもできたと言っている。朝鮮の人々を差別することにはなかったようだ。宣言書を入手した背景には、そんな事情があったのでは」と言う。

独立運動当時、宣言書の所持は憲兵などの監視対象とされ、大半は没収された。廃棄されたり、韓国でも博物館などいくつもの施設と個人が計8枚、所蔵することが確認されているだけという。（上丸洋一）

③

朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

朝日新聞 2019年6月18日 朝刊 2ページ 東京本社

# ひと

## 3・1 独立宣言書を韓国に寄贈した

### 佐藤 正夫 さん(67)



60代半ばを過ぎて初めてパスポートを取得し韓国に渡った。5月末、天安市にある独立記念館、テレジ局などの取材カメラ9台が並ぶ前で、記者たちに語った。

「単に史料としてだけでなく、祖父から3代にわたって保管してきた私たちの思いも一緒に受け入れてくれるのは、こたごと考えました。本来あるべきところに返そう。そういう心境に至りました」

100年前の1919年3月1日、日本からの独立を求めて朝鮮の民衆が立ち上がった。「良心はわれらとともにある」と独立宣言書で訴え、解放を求めた。

その一枚を当時、平壤で陶器商を営んでいた祖父が入手する。祖父は現地で朝鮮語を学び、自由に

60代半ばを過ぎて初めてパスポートを取得し韓国に渡った。幼少期を朝鮮ですごし、独立運動を自撃した父が84年に回想記を出版した。その記述から宣言書の存在を知り、譲り受けた。長崎県の高校や特別支援学校の教員として社会科を教えるなかで、宣言書を生徒たちに見せてきた。

宣言書は植民地時代、多くが官憲の目を恐れて廃棄されたとみられ、韓国でもこれまで8枚しか確認されていない。

「民間レベルでの交流が、日韓関係の課題を解きほぐす一つの糸口となることを期待しています」

今は障害者就労施設に勤務。障害者とともにマドレーヌなどを作る毎日だ。 文写真 上五津一

これによって東洋の安定を左右する四億の中国人民は日本への危懼と猜疑をますます深め、その結果東洋全体が共倒れとなり、滅びる非運を招くことは明らかである

朝鮮二千万の民を力で支配してもアジアの平和は保障されない。むしろ、日本が朝鮮を支配しているゆえに、四億の中国人

④ 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

はない。古い思想、古い勢力に束縛された日本の為政者の功名心の犠牲になっているという不自然で不合理な誤った状況を正し、自然で合理的な正道へと戻そうとするものである。当初から民族的要求に由来しなかった両国併合の結果、姑息な威圧と差別的な不平等、統計数値の虚飾によって互いに利害の異なる両民族の間に永遠に和睦できない怨恨の溝をますます深めているこの現実を直視せよ。勇気をもって果敢に古い誤りを改め、正しい理解と友情に基づく友好的新局面を開くことが、双方の間から災いを遠ざけ、幸福をもたらす正道であることを知るべきではないか」

日本に併合された結果、恨みは深まっていることを、ここでは念押ししています。そのうえで日本は過去の誤りを認め、これからは友好的な関係を築こうではないか、と述べています。日本を激しく攻撃するのではなく、あくまで抑制的に、お互いの幸福のために新しい関係を結ぼうと。

「恨みと憤りを抱く二千万の民をもっぱら威力で拘束しても東洋永遠の平和は保障されない。

民は日本が朝鮮を足がかりに今度は中国を侵略してくるのではないかという恐れを深める。その結果、アジア全体がいずれ滅びるであろうと指摘します。現実には日本は、朝鮮侵略から中国侵略へと進み、やがて東南アジアを侵略します。1919年の時点で、宣言書は、アジアの将来を予見していました。

「今日、私たちが朝鮮独立をはかるのは、朝鮮人が民族の正当な生存と繁栄を獲得するためであると同時に、日本に対して、邪悪なる道から歩み出て、東洋を支える者としての重責をまっとうするよう促すためである。また中国に対しては、日本に侵略されるという、夢寐にも忘れえない不安や恐怖から解放しようとするものである。世界の平和と、人類の幸福を達成するには、東洋の平和がその重要な一部をなす。そのためには朝鮮の独立が必要である。どうしてこれが、些細な感情の問題であろうか」

この箇所もすごいと思います。私たちが民族の独立を獲得しようとするのは、朝鮮民族の生存のためであると同時に、日本を邪悪な

道から救い出すためだと言っているのです。私たちが立ち上がったのは自分たちのためだけではない、私たちを支配する日本を救い出すためでもあると。ここが光っています。圧制を敷く日本を倒すためでなく、その日本を救うために私たちは立ち上がったのだと言うのです。そうして日本は、アジアを支える一つの柱としての重責を全うせよと。

世界の平和と人類の幸福を達成するためには朝鮮の独立が必要である。これはつまり、朝鮮の独立だけでなく、その先のより高次の目標を達成するためには朝鮮の独立が必要であると言っているのです。朝鮮の独立が世界平和につながる、というわけではありません。世界平和を実現するためには朝鮮の独立が不可欠だということです。宣言書は朝鮮の民族ナショナリズムを超えて、国家と国家、民族と民族の対抗を超えて、より普遍的なものを求めている。それが最大の特徴です。世界史上あるいは人類史上、記念碑的な宣言であると思います。

「ああ、新しい世界が眼前に展開されている。力の時代は去り、道義の時代が来た。過去の全世紀にわたって培われ、はぐくまれてきた人道的精神は、いままさに新文明の朝の光を人類の歴史の上に照らしはじめた。新しい春はすでに世界に巡り来て、万物のよみがえりを促している。薄氷、寒雪に人々が呼吸を閉ざされていたのが過去の姿だとすれば、うらかな春風と温かい日差しの下で力を出し切るのが今の姿である。天地の好転した時運に接して、世界の新しい潮流に乗った私たちに



は何のためらいもない。私たちの固有の自由の権利を守り、生命の旺盛な繁栄を心ゆくまで楽しみ、私たちの豊かな独創力を発揮して、春の気配がいっぱいの天地に輝かしい民族文化を結ばせようではないか」

力の時代は去り、道義の時代が来た。帝国主義の力の時代、武力でよその国や民族を侵略する時代は終わった、道義の時代が来た。1919年の時点で、早くもこう謳っています。

「私たちはここに立ち上がった。良心は私たちとともにある。真理は私たちとともに進む。老若男女の別なく、暗く重苦しい古巢から力強く立ち上がり、森羅万象とともによるこびに満ちた復活を成し遂げようとしている。遠い祖先の霊が、陰ながら私たちを助け、全世界の新しい機運が私たちを守ってくれる。始めることが成功への道である。ただ前方の光明に向かって力強く突き進むのみである」

独立への決意を述べた結びの言葉です。良心は私たちとともにある、前進あるのみと。このあとに「公約三章」という文が続きます。私たちは次のことを約束するとして三点あげています。

「一、今日私たちの行動は、正義と人道と生存と栄光を切望してやまない民族全体の要求である。ひとえに自由の精神を発揮するものであり、決して排他的感情により正道から外れてはならない」

独立を求めるのは正義、人道を求める民族の行動であって、決して日本を排他的に攻撃するためではないということです。

「一、最後の一人まで、最後の一刻まで、民族の正当な意思をはっきりと示せ」

「一、一切の行動は何より秩序を尊重し、私たちの主張と態度とをあくまで公明正大なものとしよ」



「あくまで公明正大」に行動するというのは、暴力をふるってはならない、非暴力の運動でなければならないということです。非暴力で最後の一人まで闘おうと。

## 世界人権宣言から

配布資料に「世界人権宣言」の冒頭部分を引いておきました。世界人権宣言は 1948 年に国連で採択されています。第 1 条はこう述べています。

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」

世界人権宣言がこう述べる 30 年も前に、独立宣言書が同じ趣旨のことを主張していたことに気づきます。どの国に生まれようと、どの民族の一人であろうと、すべての人間は生まれながらにして自由であり、平等である。国家や民族の違いを超えて、人間は自由であり平等であると。この普遍的な原理を独立宣言書は 1919 年にすでに掲げていたのです。

この独立宣言書を当時の日本人は読んだのかどうか。

今回調べてみたら、林圭（イム・ギョ）という人物が、独立運動の起きた 1919 年 3 月 1 日に来日します。そして、東京都内で独立宣言書約 200 枚をガリ版印刷します。のちに林は逮捕されますが、その取り調べの中で、首相の原敬や尾崎行雄らの政治家、吉野作造、

安部磯雄ら進歩的な学者、主な新聞社に独立宣言書を送ったと供述しています。

ところが、日本の新聞はどこも独立宣言書を取り上げませんでした。検閲があつて書けなかったという事情もあったと思います。尾崎行雄や吉野作造も、独立宣言書について公言することはなかったようです。これを一般の日本人が読めるようになったのは、戦後になってからでした。「歴史評論」という雑誌が 1948 年 6 月号に掲載して初めて独立宣言書は一般の日本人の目にふれたのです。

日本の広範な人たちが 1919 年の段階で独立宣言書を読み、目を覚ましていたら日本は、侵略戦争を繰り返したその後の歩みとは違う歩みを踏み出していたかもしれません。その契機を、独立宣言書は内包していました。しかし、残念ながら日本は、朝鮮民衆の主張から何も学びませんでした。そして、武力で他国を侵略する道を突き進むわけでありました。当時の日本は、それを国益だと考えました。自国のことしか眼中になかったのです。

## ナショナリズムの壁

ナショナリズムが最も噴出するのは国同士の戦争の時です。1931 年に満州事変が起きた際、朝日新聞の役員は「国家は重大事に処し日本国民として軍部を支持し国論の統一を図るのは当然の事にして現在の軍部及軍事行動に対しては絶対批難批判を下さず。極力之を支持すべきこと」を決定します。日本人だから日本の戦争に協力するのは当たり前だという理屈です。

この素朴なナショナリズム、ナショナルな感情というものを突き崩すのは、なかなか難しいことです。先の戦争のさなかに「この戦争は間違っている。私は日本人だが、私はこの戦争に反対する」と言った人は、ほとんどいませんでした。

戦争が終わって日本国憲法が制定されました。日本国憲法の前文から一部を引用します。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚す

るのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

先ほどみたように、3・1 独立宣言書に「力の時代は去り、道義の時代が来た」という一節がありましたが、日本は、この日本国憲法を制定することで歴史上はじめて「力の時代は去り、道義の時代が来た」という認識に到達したのだと思います。国家と国家、民族と民族が武力で対抗するのではなく、人権や平和といった、国家を超えた普遍的な価値を重んずる地点によろやく立ったのです。

評論家の加藤周一さんがこういう言葉を残しています。

「帝国主義的膨張政策は過ちであり、侵略戦

争は過ちである。誤った行為は、その主体が国家であろうと個人であろうと、始めた以上貫徹すべきものではなく、一日も早く改めるべきものである」

日本人だから日本の戦争に協力するのは当然だ、というのは誤りである、間違った戦争に協力するのは間違いである。「国家に対する忠誠概念を超えて国家の善悪を判断する規準」を持たねばならないと。

こうした加藤さんの言葉は、3・1 独立宣言書の思想と一脈、通じています。ナショナリズムや国家のエゴイズムを超えた普遍的な価値、自由や平等、平和といった普遍的な価値を実現するために何をすべきなのか。何をしてはならないのか。3・1 独立宣言書を読んだことのある日本人は、残念ながら、そう多くないと思われまます。私たちは、この独立宣言書をしっかりと読み返して、日本の近現代の歩みを見つめ直す必要があるのではないかと考えています。

.....  
平和祈念講演会

## 8.9 ナガサキ ～被爆体験を後世に～

.....  
とき：8月8日（木）10時～11時

.....  
お話：豊中市原爆被害者の会

.....  
会長 高橋正彦さん、相談役 伊達昭夫さん

.....  
会場：豊中人権まちづくりセンター

.....  
申込、お問合せは豊中人権まちづくりセンターまで

.....  
電話：06-6841-1313 FAX：06-6841-1310 mail：toyojinken@city.toyonaka.osaka.jp

参加無料

### ○ 編集後記 ○

▽総会、記念講演のご参加ありがとうございました。ワークショップやお芝居など、文章にまともて報告するのが難しい取り組みが続ぎ、一年半ぶりの発行となつてしまい、申し訳ありません。▽日本の植民地化だった朝鮮半島で、日本人の傍若無人な態度は見るに堪えないものだった。しかし、浅川巧や柳宗悦はじめ、朝鮮の人たちや芸術に心を寄せる人物がいたのも事実だ。9枚目の宣言書を保管していた佐藤さんのお爺さんもきつとそんなおひとりだったに違いない。▽小学生になった長女の初めての夏休みが始まります。とはいえ、我が家は共働きなので、児童ホーム（学童保育）に行くのですが、毎日、お弁当を作らなければいけません。そのプレッシャーが重くのしかかり、頭を悩ませています。私がつっていた朝鮮学校は給食がなかったの（今もありません）、小学一年生からお弁当でした。今のようにお弁当用の冷凍食品が豊富ではなかった時代、最大で家族6人分（両親+子ども4人）のお弁当を毎日作ってくれていた母を本当に尊敬します。▽まちづくり協会のホームページがリニューアルしました。是非覗いてみてください。（森山）